

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月9日
【会社名】	株式会社 THEグローバル社
【英訳名】	The Global Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 秀和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	株式会社グローバル住販 取締役財務経理部長 吉田 修
【最寄りの連絡場所】	株式会社グローバル住販 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	株式会社グローバル住販 03 - 5908 - 3602
【事務連絡者氏名】	株式会社グローバル住販 取締役財務経理部長 吉田 修
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集金額】	1,167,763,476円（注）
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

（注） 本届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社グローバル住販の平成21年12月31日における株主資本の額（簿価）を記載しております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年4月9日開催の(株)グローバル住販の臨時株主総会において、株式移転による完全親会社設立の件が承認されたことに伴い、平成22年3月24日に提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 1 組織再編成の目的等
- 2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
 - (1) 提出会社の企業集団の概要
提出会社の企業集団の概要

6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

- 1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い
 - (1) 買取請求権の行使の方法について
 - (2) 議決権の行使の方法について

7 組織再編成に関する手続

- 1 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法
- 2 臨時株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程
- 3 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等
発行済株式
- 4 株価の推移

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (2) 上記書類を縦覧に供している場所

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	2,559,800株 (注) 1 . 2 . 3 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。(注) 4 .

- (注) 1 . (株)グローバル住販の発行済株式総数25,598株（平成22年2月28日現在）に基づいて記載しており、実際に持株会社たる(株) THEグローバル社（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 . 普通株式は、平成22年3月8日に開催された(株)グローバル住販の取締役会決議（株式移転計画の承認及び臨時株主総会への付議）及び平成22年4月9日開催予定の(株)グローバル住販の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき発行する予定です。
- 3 . (株)グローバル住販は、当社の株式について、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」）といっています。）に新規上場申請を行う予定です。
なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日に株式会社大阪証券取引所と合併することを予定しており、当該合併の効力が発生した場合、当社の株式は株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に上場される予定です。
- 4 . 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(省略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	2,559,800株 (注) 1 . 2 . 3 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。(注) 4 .

- (注) 1 . (株)グローバル住販の発行済株式総数25,598株（平成22年2月28日現在）に基づいて記載しており、実際に持株会社たる(株) THEグローバル社（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 . 普通株式は、平成22年3月8日に開催された(株)グローバル住販の取締役会決議（株式移転計画の承認及び臨時株主総会への付議）及び平成22年4月9日開催の(株)グローバル住販の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき発行する予定です。
- 3 . (株)グローバル住販は、当社の株式について、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」）といっています。）に新規上場申請を行う予定です。
なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日に大阪証券取引所と合併し、当該合併の効力が発生したため、当社の株式は大阪証券取引所JASDAQ市場に上場される予定です。
- 4 . 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(省略)

2【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることとします。(注)1.2.

- (注)1. 普通株式は、当社成立の日の前日の(株)グローバル住販の最終の株主名簿に記録された株主に、(株)グローバル住販の普通株式1株に対して100株の割合で割当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。が、(株)グローバル住販の平成21年12月31日における株主資本の額は1,167,763,476円であり、発行価額の総額のうち288,797,666円が資本金に組み入れられます。
2. 当社は、ジャスダック証券取引所への上場申請手続きを行い、いわゆるテクニカル上場(株券上場審査基準第3条第5項第3号)により平成22年7月1日よりジャスダック証券取引所に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が株式交換、株式移転により他の会社の完全子会社となる場合に、その他の会社が発行する株券等について、株券上場審査基準に定める一定の形式基準を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。
3. ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日に株式会社大阪証券取引所と合併することを予定しており、当該合併の効力が発生した場合、当社の株式は株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に上場される予定です。

(省略)

(訂正後)

株式移転によることとします。(注)1.2.

- (注)1. 普通株式は、当社成立の日の前日の(株)グローバル住販の最終の株主名簿に記録された株主に、(株)グローバル住販の普通株式1株に対して100株の割合で割当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。が、(株)グローバル住販の平成21年12月31日における株主資本の額は1,167,763,476円であり、発行価額の総額のうち288,797,666円が資本金に組み入れられます。
2. 当社は、大阪証券取引所への上場申請手続きを行い、いわゆるテクニカル上場(株券上場審査基準第3条第5項第3号)により平成22年7月1日より大阪証券取引所に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が株式交換、株式移転により他の会社の完全子会社となる場合に、その他の会社が発行する株券等について、株券上場審査基準に定める一定の形式基準を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。
3. ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日に大阪証券取引所と合併し、当該合併の効力が発生したため、当社の株式は大阪証券取引所JASDAQ市場に上場される予定です。

(省略)

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成（公開買付け）の目的等】

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

当社と㈱グローバル住販の状況は以下のとおりです。

㈱グローバル住販は、臨時株主総会による承認を前提として、平成22年7月1日（予定）を期して、株式移転により株式移転完全親会社たる当社を設立（以下「本株式移転」といいます。）することにしております。

会社名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					役員(名)	従業員(名)			
(連結子会社) ㈱グローバル住販	東京都新宿区	288,797	不動産販売代理事業	100.0	未定	未定	未定	未定	未定

(省略)

(訂正後)

当社と㈱グローバル住販の状況は以下のとおりです。

㈱グローバル住販は、臨時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、平成22年7月1日（予定）を期して、株式移転により株式移転完全親会社たる当社を設立（以下「本株式移転」といいます。）することにしております。

会社名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					役員(名)	従業員(名)			
(連結子会社) ㈱グローバル住販	東京都新宿区	288,797	不動産販売代理事業	100.0	未定	未定	未定	未定	未定

(省略)

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

（訂正前）

（1）買取請求権の行使の方法について

㈱グローバル住販の株主が、その有する㈱グローバル住販の普通株式につき、㈱グローバル住販に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成22年4月9日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を㈱グローバル住販に対し通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、㈱グローバル住販が、上記臨時株主総会の決議の日（平成22年4月9日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（2）議決権の行使の方法について

議決権の行使の方法としては、平成22年4月9日開催予定の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、当日出席できない場合は、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、平成22年4月8日（木曜日）営業時間終了の時（午後6時00分）までに議決権を行使することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

（省略）

（訂正後）

（1）買取請求権の行使の方法について

㈱グローバル住販の株主が、その有する㈱グローバル住販の普通株式につき、㈱グローバル住販に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成22年4月9日開催の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を㈱グローバル住販に対し通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、㈱グローバル住販が、上記臨時株主総会の決議の日（平成22年4月9日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（2）議決権の行使の方法について

議決権の行使の方法としては、平成22年4月9日開催の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、当日出席できない場合は、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、平成22年4月8日（木曜日）営業時間終了の時（午後6時00分）までに議決権を行使することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

（省略）

7【組織再編成に関する手続（公開買付けに関する手続き）】

（訂正前）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、(株)グローバル住販の最終の事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面、備置日から本株式移転が効力を生ずる日までの間に上記 から に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の該事項を記載した書面を、(株)グローバル住販の本店に平成22年3月25日より備置く予定です。は、平成22年3月8日開催の(株)グローバル住販の取締役会において作成し、承認された株式移転計画です。は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。は、本株式移転に際して(株)グローバル住販の新株予約権者に対して当該新株予約権に代わって交付する当社新株予約権の内容、数、割当に関する事項が相当であることを説明した書類です。は、(株)グローバル住販の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象を説明した書類です。は備置日から本株式移転が効力を生ずる日までの間に上記 から に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の該事項を記載した書類です。これらの書類は、(株)グローバル住販の本店で閲覧することができます。

2．臨時株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成22年2月28日 臨時株主総会基準日
平成22年3月8日 本株式移転計画承認取締役会
平成22年4月9日（予定） 本株式移転計画承認臨時株主総会
平成22年7月1日（予定） 当社設立登記日（効力発生日）
平成22年7月1日（予定） 当社株式上場日

ただし、本株式移転手続の進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

(1) 株式について

(株)グローバル住販の株主が、その有する(株)グローバル住販の普通株式につき、(株)グローバル住販に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成22年4月9日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を(株)グローバル住販に対し通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、(株)グローバル住販が、上記臨時株主総会の決議の日（平成22年4月9日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（省略）

（訂正後）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、(株)グローバル住販の最終の事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面、備置日から本株式移転が効力を生ずる日までの間に上記 から に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の該事項を記載した書面を、(株)グローバル住販の本店に平成22年3月25日より備置しております。は、平成22年3月8日開催の(株)グローバル住販の取締役会において作成し、承認された株式移転計画です。は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。は、本株式移転に際して(株)グローバル住販の新株予約権者に対して当該新株予約権に代わって交付する当社新株予約権の内容、数、割当に関する事項が相当であることを説明した書類です。は、(株)グローバル住販の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象を説明した書類です。は備置日から本株式移転が効力を生ずる日までの間に上記 から に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の該事項を記載した書類です。これらの書類は、(株)グローバル住販の本店で閲覧することができます。

2．臨時株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成22年2月28日	臨時株主総会基準日
平成22年3月8日	本株式移転計画承認取締役会
平成22年4月9日	本株式移転計画承認臨時株主総会
平成22年7月1日（予定）	当社設立登記日（効力発生日）
平成22年7月1日（予定）	当社株式上場日

ただし、本株式移転手続の進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

(1) 株式について

(株)グローバル住販の株主が、その有する(株)グローバル住販の普通株式につき、(株)グローバル住販に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成22年4月9日開催の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を(株)グローバル住販に対し通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、(株)グローバル住販が、上記臨時株主総会の決議の日（平成22年4月9日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（省略）

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

（訂正前）

平成22年3月8日 (株)グローバル住販は、本株式移転計画を作成し、株主総会に付議すべき本株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議

平成22年4月9日 (株)グローバル住販の臨時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、(株)グローバル住販がその完全子会社となることについて決議（予定）

平成22年7月1日 (株)グローバル住販が株式移転の方法により当社を設立（予定）
当社の普通株式をジャスダック証券取引所（注）に上場（予定）

なお、(株)グローバル住販の沿革につきましては、(株)グローバル住販の有価証券報告書（平成21年9月28日提出）記載のとおりです。

（注）(株)グローバル住販は、当社の株式について、ジャスダック証券取引所に新規上場申請を行う予定です。

なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日に株式会社大阪証券取引所と合併することを予定しており、当該合併の効力が発生した場合、当社の株式は株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に上場される予定です。

（省略）

（訂正後）

平成22年3月8日 (株)グローバル住販は、本株式移転計画を作成し、株主総会に付議すべき本株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議

平成22年4月9日 (株)グローバル住販の臨時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、(株)グローバル住販がその完全子会社となることについて承認を受けました。

平成22年7月1日 (株)グローバル住販が株式移転の方法により当社を設立（予定）
当社の普通株式を大阪証券取引所（注）に上場（予定）

なお、(株)グローバル住販の沿革につきましては、(株)グローバル住販の有価証券報告書（平成21年9月28日提出）記載のとおりです。

（注）(株)グローバル住販は、当社の株式について、大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。

なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日に大阪証券取引所と合併し、当該合併の効力が発生したため、当社の株式は大阪証券取引所JASDAQ市場に上場される予定です。

（省略）

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(訂正前)

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,559,800	ジャスダック証券取引所 (注2)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。
計	2,559,800	-	-

(注) 1. (株)グローバル住販の発行済株式総数25,598株(平成22年2月28日現在)に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2. (株)グローバル住販は、当社の株式について、ジャスダック証券取引所に新規上場申請を行う予定です。
 なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日に株式会社大阪証券取引所と合併することを予定しており、当該合併の効力が発生した場合、当社の株式は株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に上場される予定です。

(省略)

(訂正後)

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,559,800	大阪証券取引所 (注2)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。
計	2,559,800	-	-

(注) 1. (株)グローバル住販の発行済株式総数25,598株(平成22年2月28日現在)に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2. (株)グローバル住販は、当社の株式について、大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。
 なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日に大阪証券取引所と合併し、当該合併の効力が発生したため、当社の株式は大阪証券取引所JASDAQ市場に上場される予定です。

(省略)

4【株価の推移】

(訂正前)

当社においては株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となる(株)グローバル住販の株価の推移は以下のとおりです。

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
最高(円)	-	-	-	255,000	129,900
最低(円)	-	-	-	43,850	13,300

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成20年3月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	89,000	81,000	78,000	58,900	70,000	70,000
最低(円)	76,000	71,000	54,000	54,500	48,300	54,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(訂正後)

当社においては株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となる(株)グローバル住販の株価の推移は以下のとおりです。

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
最高(円)	-	-	-	255,000	129,900
最低(円)	-	-	-	43,850	13,300

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場(ただし、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所)におけるものであります。

なお、平成20年3月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	89,000	81,000	78,000	58,900	70,000	70,000
最低(円)	76,000	71,000	54,000	54,500	48,300	54,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場(ただし、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所)におけるものであります。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

（訂正前）

（1）【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第11期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

平成21年9月28日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第12期第1四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

平成21年11月12日関東財務局長に提出

事業年度第12期第2四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

平成22年2月12日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成22年3月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成22年3月8日に関東財務局長に提出

（2）【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社グローバル住販本店（東京都新宿区西新宿二丁目4番1号）

株式会社ジャスダック証券取引所（東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

（訂正後）

（1）【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第11期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

平成21年9月28日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第12期第1四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

平成21年11月12日関東財務局長に提出

事業年度第12期第2四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

平成22年2月12日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成22年3月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成22年3月8日に関東財務局長に提出

（2）【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社グローバル住販本店（東京都新宿区西新宿二丁目4番1号）

株式会社大阪証券取引所（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）